

第47回 重症心身障害児(者)を守る全国大会(案) 岡山市にて開催

【大会概要(予定)】

1, と き

平成22年6月26日(土)~6月27日(日)

2, ところ

岡山プラザホテル $\mp 703 - 8256$ 岡山県岡山市中区浜2-3-12 Tel (086) 272-1201

3,主

社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 全国重症心身障害児(者)を守る会 岡山県重症心身障害児(者)を守る会

4,後

厚生労働省 文部科学省 他

5. 大会次第

[第1日目] 6月26日(土)

 $12:00\sim13:00$

五五|

五五 2

編集・責任者

基調講演 $13:00\sim14:00$ 江草安彦氏 ((社福)旭川荘名誉理事長)

 $14:20\sim17:00$ 分科会

《第1分科会》 国立施設部会

「国立病院機構における

重症児(者)への支援について」

《第2分科会》 重症児施設部会

「障害者福祉施策の展望」

《第3分科会》 在宅部会

「医療的ケアを必要とする重症児者へ

の在宅支援と教育について」

《第4分科会》 母親部会

「きょうだいへの支援について」

 $18:00\sim20:00$

「第2日目]

6月27日(日)

みんなで語ろう $9:00\sim10:00$

 $10:30\sim12:00$

●申し込み先:「支える会」事務局

●問い合わせ先:

社会福祉法人

全国重症心身障害児(者)を守る会 事務局 $TEL(03)3413-6781\sim3$ FAX(03)3413-6919※ 締切5月14日(金)

> 者制度改革推進会議 を支える会ホ

> > 医

けばよいている中

お知らせ

大阪府重症心身障害児・者を支える会 17回定期総会、交流会 平成 22年 6 月 14日(月)

平成22年5月5日発行 (毎月6回1の日、5の日発行) OTK通巻第4090号 昭和51年9月7日

早川福祉会館 4 F (ホール)

■〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1-9-28

■最寄り駅

地下鉄谷町線駒川中野下車、西へ徒歩10分 🔧

地下鉄御堂筋線西田辺下車、

東へ徒歩15分(市バスへ乗り継ぎできます)

·JR 阪和線南田辺下車、南東へ徒歩15分

・市バス東住吉区役所前下車すぐ

10:00~

 $10:30\sim12:00$

12:00~

交流会 ~みんなで語ろう~

「子の願い、親の想い」

総会後引き続き(12:00より約一時間半位)

※ 軽食あり (参加費:300円)



OTK

No. 72

全 大 阪 症 心 症 児 者 を 守 る を 阪 会 支 え る

守る会三原則

最党も親に決 も派 `個弱し 弱を重人いて い超症がも争 る者はて

前の頁のつづき
中では、障害児医療の現状に対する批判と受け取られた節もありましたが、決してそういうことではなく、スペシャリストとしての医療職の役割を前提として、それだけでは成長や発達には不十分という意味で捉えてほしいと思います。教育=周りの生徒たちも含む集団的な係りであったり、日々築き上げてきた関係性に支えられた自己実現への支援であったり・・・そういった要素が大事という指摘であると思います。制度としての医療と福祉の連携から、もう一歩進めて、当事者を真ん中において、その成長や発達を支える医療と福祉の連携の大事さを語られたのだと思います。
このことは「医療的ケア」の未来にとっても大いに示唆的です。「医療的ケア」が必要であるからといって、看護師配置が潤沢にされれば良いということだけでは不十分なのだと思います。今後、教育や福祉の分野の中で、関係性に支えられた非医療職の「医療的ケア」が解禁されていくことを切に望みます。
更に、乙訓の報告の中で、京都府の22年度予算の中で医療的ケアの必要な方への施策が盛り込まれたという話があり、府会議員の長野さんの報告の中で、大阪府の施策についてお話がありました。私も質問させてもらいましたが、またまだ具体的な内容がわかりませんので詳しい評価は控えますが、何よりも予算化されたという事実こそが次につながる一歩であると思います。 私たちの連絡会が活動している大阪府大東市でも、市単費の予算で医療的ケアの必要な方の
支援学校卒業後の地域生活に向けた予算がつきました。一歩ずつでも、地域からこのような施策が充実していくことが問われているのだと思います。 最後に、このような集会に参加していつも思うことですが、新たな出会い(再会も)がたく
さんあることです。途中休憩には、「医療的ケア」という呼び名の生みの親、元堺支援学校の校長先生とお会いできましたし、終わってからは、なんと福井県から来られていた支援学校の先生とお知り合いになりました。あちらでも、支援学校卒業後の進路先がなくて困っておられるとのこと。同じ悩みを重ね合わせていくことから、また新たな力も沸いてくる。みんなで変えていこうと、あちこちから力をもらったシンポジウムでした。準備された皆さん、どうもありがとうございました。
大阪府重症心身障害児・者を支える会会員
で流事業 「おもうつき」 「おもうつき」 「おもらつき」 「で交流事業(レクルートで交流事業(レクルートでない。 「ペったん、ペットルートではなどなどをとりどった。 お腹はいっぱい、できた。 おりました。 たったん、ペットながらない。では、できなどなどをとりどった。 おりました。 たったが、元実感いっぱい、



平成21年度 福祉医療機構「長寿・子育て・障害基金」の助成をうけて開催した 『重症児者の医療的ケアの向上に関する事業』はすべて終了いたしました。

重症心身障害児者介護人養成研修会(4日間)・医療的ケア実技研修講座(全5回)・医療的ケア を考えるシンポジウムには延べ333名の参加者があり、熱心に学び、考える機会となりました。

医療的ケアの中でも特に重いケアを必要とし意思表示が困難な超重症児の支援に取り組むために研 修会では重症心身障害児者の特性と医療的ケアの実際を学び、シンポジウムでは当事者を交え、医療 と地域福祉の分野それぞれの立場の実践と現状、課題が語られま

シンポジウムでは時間不足となり申し訳ありませんでした。 当日の質問の回答をシンポジストから頂き、支える会ホームペー * ジ http://www.sasaeru.or.jp に順次掲載しておりますのでご 覧ください。皆様ご協力有難うございました。

	٦
「医療的ケアを考えるシンポジウム」に参加して	
この2~3月、関西で「医療的ケア」についての研修会が連続して開催されました。	
2月6日吹田市、10日四条畷市、20日京都府乙訓、26日京都府山城、27日堺市、京都	
府中丹、3月6~7日京都市、20日西宮市・・・主催団体や形式は様々ですが、これだけ連	
続して開催されているのは偶然ではないと思います。今後、そう遠くない時期に、「医療的ケ	
ア」が障害福祉の分野で大問題になってくるということに気づく人たちが増えてきたのだと思	i
います。間違いなく「追い風」が吹きつつあると感じているのは私だけでしょうか。	
そのうちの2月27日堺市で開催されたのが、大阪府重症心身障害児・者を支える会主催の	
「医療的ケアを考えるシンポジウム」です。「医療と福祉の連携を探る」というテーマにも明	
らかなように、両者がどうすれば手を繋いでいけるのかが、様々な立場から報告されました。	
私たち、「地域に広がれ!医療的ケア」連絡会は、東大阪支援学校に通学する医療的ケアの	
必要な重い障害をもった子どもの親を中心に、地域の教育、福祉、医療、行政関係者が集まっ	
て結成したグループです。その事務局を担う森さんに、当事者の親の立場からこのテーマにつ	
いて報告するよう依頼があり、みんなで協力して準備を進めました。	
午前中は、大阪発達総合療育センターの児玉先生から、大阪市の「フェニックス」を中心と	
した、重症心身障害児施設の現状と課題、今後の方向性についてのお話を聞きました。全国各	
地の重症心身障害児施設を中心とした地域ネットワークの中で、「医療的ケア」の必要な方の	ĺ
地域での自立生活実現に向けた取り組みが報告され、先進例としては「すごい!」の一言でし	
た。でも、それがどこでも誰にでも受けられる普遍的なサービスとして確立しているかと言え	
ば、もちろんそんなことはなくて、まだまだ「点」でしかありません。	
せめて、それを一歩広げていく方向性が、午後からのシンポジウムの中で、地域に出す側の「スポット」といって、地域に出す側の「スポット」と思いた。	ĺ
「母子センター」、地域で受入れる側の「乙訓ひまわり園」から語られたと思います。どちら	
も問題解決の方向を「地域ネットワーク作り」と考えて取り組みを進めておられるように感じ	
ました。母子センターの地域医療連携室の役割自身が退院した子どもを支える地域ネットワー	
クを構築することですし、乙訓ひまわり園でも、様々な課題解決の方向を乙訓圏域自立支援協 議会に求めておられます。 めばれ、嫌けてこにまる ト用いますし、欠益中の話 ト会わせる ト	ĺ
議会に求めておられます。やはり、鍵はここにあると思いますし、午前中の話と合わせると、	
重症児施設がその中心に座ってくれたら、全体の関係はもっと進んでいくように思いました。	
森さんの報告は、幸輝くんの成長とその中で親として感じてきたことを報告するというもの	
でしたが、キーワードとして「教育は医療を先行する」という言葉があります。当日の論議の	
こしたが、 1 / 1 こして、秋日は色原で加川する」という日本が切りよう。 ヨロの呻峨の	1
	4
一川一川一川一川一川一川一川一川一川一川一川一川一川 次の頁につづく	П

大阪府重症心身障害児・者を支える会研修会

「 重症心身障害児者介護者のための 腰痛予防の体操と介助法 |

社会福祉法人 大阪府共同募金会 阿倍野地区募金会 平成21年度地域福祉推進モデル事業

去る2月18日、3月18日、「訪問リハビリ研究センター」 から講師 西村久代氏をお迎えし、早川福祉会館にて研修会 を開催しました。

介護者がいつも元気であるために、笑いをまじえ健康維持 を実習しました。





「支える会」入会のご案内

大阪府重症心身障害児・者を支える会 (全国重症心身障害児(者)を守る会の 大阪支部)への入会についてご案内い たします。



^^^^^^^

【個人会員】 ◎年会費 8,400円

本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む

◎年会費 3,600円

本会「支える」発行購読料含む

【法人·団体会員】 ◎年会費 10,000 (1□)

本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む

【協力会員】 ◎年会費 3,000円(1口)(運営資金の協力会員) 本会「支える」発行購読料含む

☆申込み・問い合わせは事務局までお願いします

「支える会」事務局

〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター2階 大阪府重症心身障害児・者を支える会 会長 鈴木 祥子 TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556 <郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 http://www.sasaeru.or.jp/ メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメール や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!



会費納入のお願い

既に納入がお済みの方にはあしから ずお許しを賜りますようお願い申し上 げます。

<問い合わせ> TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556

<郵 便 振 替>

00930 - 9 - 69598大阪府重症心身障害児・者を支える会



「支える会」セミナー開催ご案内

「 医療的ケアが必要な重症児者と障がい者総合福祉法(仮称)」

(財団法人みずほ福祉助成財団助成事業)

当会では、「最も弱いものをひとりももれなく守る」ことを基本に、医療的ケアが必要な 重症心身障害児者に焦点をあてた研修会などを開催してきました。

多くの障害や疾患を合併し、手厚い支援のニーズをもつ人たちが、本人を中心にした地域 生活支援を受け、安心して豊かな生活を送るためにはどのような制度になっていけばよいの でしょうか。

個別の支援が最も必要な方たちへの施策のあり方についてお話しを伺い、今後を見据えて いく上での展望をお話しいただき、議論を深めて参りたいと考えております。

平成22年7月10日(土)

13:00~ 受 付 $13 : 30 \sim 16 : 00$ 質疑応答

グランキューブ大阪 (大阪国際会議場)

会議室・1005 ~ 7 (10階)

大阪府重症心身障害児・者を支える会 資料代 1,000円 費用



講演

北野誠一氏

((NPO)おおさか地域生活支援ネットワーク理事長) 障がい者制度改革推進会議構成員

清水明彦氏

(西宮市社会福祉協議会障害者生活支援グループ グループ長)

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会構成員

資料代を下記にお振り込み下さい

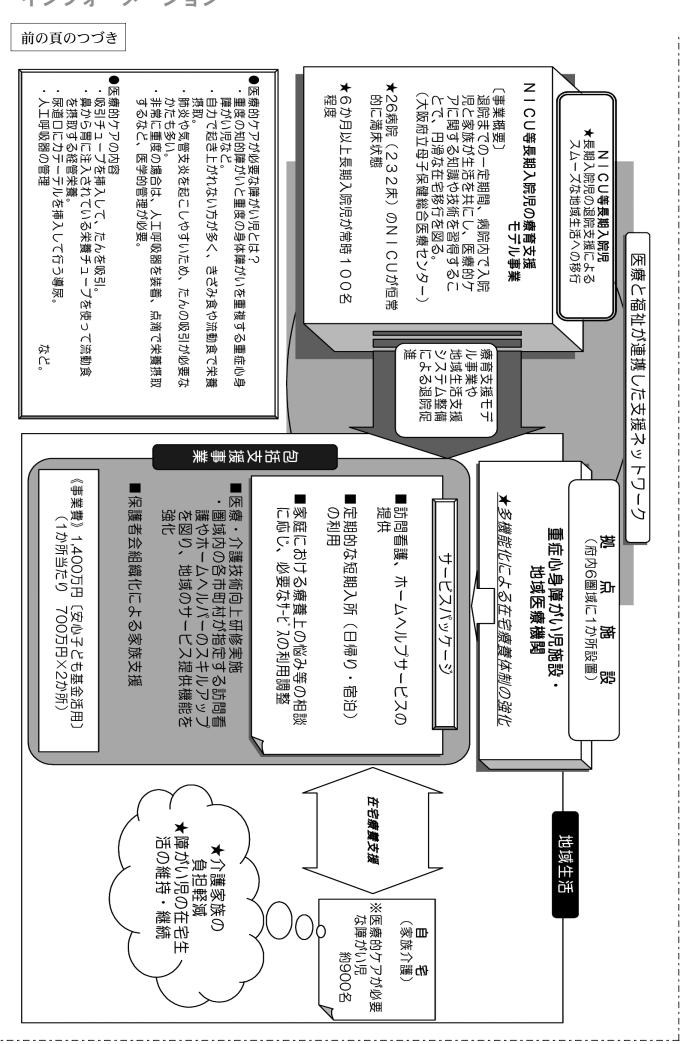
郵便振替口座 00930-9-69598 大阪府重症心身障害児・者を支える会

- ◎ お申込は郵送又はFAX・Eメールにて「大阪府重症心身障害児・者を支える会 事務局 | 宛に、平成22年6月30日(水)までにお送り下さい。
- ◎ 申し込み・問い合わせ先「支える会事務局」 〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター2 F

TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556

Eメール: osaka@sasaeru.or.ip

一 インフォーメーション 一



一 インフォーメーション 一

「全国重症心身障害児(者)を守る会」「守る会・近畿ブロック」関係の以下の 情報や資料が支える会事務局にあります。

■障がい者制度改革推進会議「医療に関する意見一覧」(◎重度障害児の在宅移行 ◎受診拒否 ◎施設での滞留化と障害者権利条約違反における指摘条文)

「大阪府福祉部 障がい福祉室」関連情報が支える会事務局にあります。

※組織替えや異動に伴い、障がい福祉企画課、地域生活支援課と「支える会」との 懇談の場をもっていただき、以下の件などについて有意義なお話し合いをしました。

(支える会ホームページ「大阪府議会議員 長野聖氏への質問回答」に関連の説明がありますので合わせてご覧ください)。

http://www.sasaeru.or.jp/shinnpojiumu20100227%20q&a.html

■『 重症心身障がい者のための地域生活の場の確保方策検討会 』

目的: 重症心身障がい児施設に入所する障がい者のうち、施設における治療等が終了し、地域での生活を希望しているにも関わらず、保護者の死亡や介護家族の高齢化等から、地域生活が実現できない障がい者、或いは介護家族の高齢化等から在宅で生活が困難となる重症心身障がい者の生活の場の確保方策を検討することにより、地域生活への移行促進を図る。

※検討会のメンバーに大阪府重症心身障害児・者を支える会代表者も入ることに なりました。

■『 医療的ケアが必要な障がい児等地域生活支援システム整備事業 』

【知事重点】《新規》

予算額 1,400万円 安心こども基金活用事業

医療的ケアが必要な障がい児等地域生活支援システム整備事業

~医療的ケアが必要な方の在宅生活を応援します~

【目的】

医療的ケアが必要な障がい児等の地域生活の維持・継続並びに介護家族のレスパイト支援を行なうことにより、障がい児並びに家族が安心して地域生活を送れる環境の整備を図る。

【実施主体】

市町村。(但し、社会福祉法人、医療法人に委託可。)

【事業内容】

- 拠点施設の指定
 - 重症心身障がい児施設等を拠点施設として1福祉圏域毎に1か所指定。
 - 指定された拠点施設において、包括支援員(看護師等)を配置。
- 拠点施設の実施事業
 - 拠点施設の近隣の医療的ケアが必要な障がい児のいる家庭を対象に、訪問看護、ホームヘルプサービスなどの医療・福祉サービスを一体的に提供。
 - 介護家族等からの相談に応じて、重症心身障がい児通園事業や生活介護等福祉サービスの利用の調整、在宅での看護、介護に関する助言等を実施。
 - 拠点施設から遠隔地の医療的ケアが必要な障がい児のいる家庭についても、訪問看護 やホームヘルプサービスが一体的に提供できるよう、市町村が推薦した事業所のスタ ッフを対象に医療的ケアが必要な障がい児の看護、介護の知識、技術習得のための研 修を実施。
 - 医療的ケアが必要な障がい児の短期入所事業所の拡大を図るため、圏域内にある既存の短期入所事業所の状況を把握するとともに、医療的ケアを提供するために必要な設備等の改善策の助言や提案、スタッフの研修を実施。
 - 介護家族の精神的負担の軽減を図るため、介護家族が経験者の体験を聞く場や交流できる場を設置。

次の頁につづく